

お取引等に関するお知らせ

フィッシング詐欺対策のため、不正アクセス検知サービスを導入します

2026/01/09

日本証券業協会のガイドラインに基づき、不正アクセス検知サービスを導入し、オンラインサービスやNOMURAアプリ等でのフィッシング詐欺対策を強化いたします。

本サービスは、オンラインサービス等での利用状況を分析し不正なアクセスと判断した場合、追加のご本人確認や一時的にログイン拒否を行うことがございます。

「野村の証券取引約款」改定に関する同意のお願い

不正アクセス検知サービスの導入に伴い、2025年11月の「野村の証券取引約款」改定において、オンラインサービス約款の第3条（利用条件）にフィッシング詐欺対策等に関する事項を追加いたしました。

個人情報等の取扱いおよび利用用途の詳細について、以下の「不正アクセス検知のためのモニタリング」の内容をご確認のうえ、オンラインサービスログイン時の同意画面にて『同意』いただきますようお願い申し上げます。

【同意画面表示日】 2026年1月10日（土）から順次

※『今は同意しない』を選択した場合、15日後に確認画面が再表示されます。

[「野村證券の安心セキュリティ対策」の「不正アクセス検知のためのモニタリング」](#)

[野村の証券取引約款](#)



PDFファイルをご覧になるには、プラグインとしてAdobe Readerが必要です。お持ちでない方はこちらからダウンロードしてください。

[Adobe Reader ダウンロード](#)

[お取引等に関するお知らせトップへ](#)